

平成22年度 第1回宇部市地域自立支援協議会(会議録)

日 時:平成22年5月27日(木) 16:00~18:00

会 場:宇部市役所 4階 委員会室

出席者:別紙委員名簿のとおり

宇部市 西山副市長・落合部長・白石次長・庄賀課長・
松谷補佐・中野補佐・奥村係長・正木係長・
西條事務職員

1 宇部市地域自立支援協議会委員委嘱状交付

2 宇部市地域自立支援協議会について

3 宇部市地域自立支援協議会・会長及び副会長の選出について

委員より事務局案を求められ、会長 土屋委員、副会長 水田委員(案)を提示し、了承される。

4 議事(1)宇部市地域自立支援協議会設置要綱の改正について

資料:要綱改正(案)・要綱改正(案)改正箇所見え消し版・地域自立支援協議会委員の公募について(案)

～事務局より資料に沿って説明～

<概要> 宇部市の「審議会等の委員の選任に関する基準」に従い、一般公募による委員を付け加えたい。具体的内容については、資料のとおり。

委員 設置要綱の変更についての異論は無いのですが、市民の代表を入れる、これも非常に良いことだと思います。ただ、応募資格のところ、第1項宇部市に在住、これは良いのですけれども、「ボランティアの経験のある人」に限定するというのは、やはり、ボランティア活動をしない人もいるかもしれない。それと、応募本人がひょっとして当事者、という道も開くべきだと思いますので、これに限定しない方が私は良いのかなと思います。

議長 質問ですが、福祉ボランティア活動の経験者は当然として、ご趣旨は、障害をお持ちの当事者の方も応募可能にするべきということですね。

委員 自分から積極的にボランティアができない方やしてない方もいらっしゃるかもしれない。そういう方たちも、一般公募で応募する権利があるということにした方が良いと思います。

議長 委員さんがおっしゃるのは、こういう限定をせずに、「宇部市民で、志のある方は是非御応募ください」ということですね。事務局は考えてください。お願いいたします。他には、ございませんでしょうか。

私、個人的な意見ですけれども、先程、委員がおっしゃいましたように、私も一度だけこのような協議会に参加させていただくことができました。市民公募というような形の

委員がおられたんですけれども、そういう形を初めて経験させていただいて、びっくりいたしました。はっきり申し上げて、私どものような職域団体から、「おまえ行け」と言われている方というのは、だいたい発言なさらないんですが、市民公募の方は、ものすごく一生懸命ですね。ものすごく下調べと、ものすごい勉強量でお見えになりますので、ものすごく会議が活性化したという記憶がありますので、非常に良いことだと思います。事務局の方も、委員の皆さん方もご理解いただければと思うのですが、この宇部市障害者福祉計画の見直し等々、この要綱の見直しも含めて、特に一番目に付くのはやはり、市民公募というところでしょうけれども、この市民公募も含めまして、皆さんこの要綱の募集資格のところの1番の市内在住に福祉ボランティア経験というところは、後日の課題とさせていただきまして、市民の方々から公募をするということで、ご賛同いただきましたら、挙手をお願いいたします。

各委員 全員挙手

議長 では、多数ということで、よろしく願いいたします。

事務局 わかりました。ありがとうございます。

ただ今の、委員等の意見を十分踏まえまして、この公募に関する考え方も整理したいと思えます。

今、こちらの方でも話し合ったのですが、基本的に今言われた方向で、公募を進めたいと思えます。つまり、間口を広げて、公募することにできればと思えます。

応募要件は宇部市民ということのみで、ボランティアの項目は外して公募したいと思います。よろしいでしょうか。

議長 早速、事務局のほうから、「市民」という意見が出ましたけれども、委員の方々よろしいでしょうか。

各委員 はい。

議長 では、よろしく願いいたします。

議事 (2)宇部市障害者福祉計画の見直しについて

資料:宇部市障害者福祉計画の策定について

～事務局より資料に沿って説明～

委員 市民の意識調査について、最初に資料を見たときに見落としていたのですが、どんな調査をされるのかなと考えます。今、ご説明の中で、満足度ということでした。それはそれでいいと思うのですが、その時の対象となる人たちを無作為に1000人選んだ場合に、果たして知っている人がどれだけいるの?と思いました。手帳を持っている人は、実際、市民の5%か6%ですよね。その中で、1000人抽出した場合に、実際に確率的にいけば5、60人の方、その家族とかならもう少し多くなるのですが、今の障害福祉の満足度を調査するために、果たしてそれで良いのかと思えます。

事務局 アンケートの対象者は、障害者です。

委員 この1000人っていうのは、障害者ですか。

事務局　　そうです。この市民意向というのは、あくまでも障害者を対象にアンケートをしたいということです。

障害者と障害児の保護者、1000人を対象にしたいと考えております。

委員　　市民というのは障害者ですか。一般市民じゃないのですね。ありがとうございます。

議長　　追加質問ですが、その1000人ということになると、障害をお持ちの方全員ではなく、その中からまた無作為に抽出という形と把握してよろしいでしょうか。

事務局　　はい。

委員　　だいたい何%くらいになりますか。10000人というのが手帳保持者でしょ。家族とかを入れると、もうちょっと広いですよ。1割に満たないくらいですか。家族も入るわけですよ。

事務局　　障害児の場合は、その家族、保護者と考えております。あくまでも二十歳以上は障害者本人。障害児の場合は、その保護者という形でアンケートを取りたいと考えております。

委員　　今のを更に混乱させるかも知れませんが、やはり、市民全体としてどの程度意識してもらっているのかということ、要するに、障害者のノーマライゼーションとかそういうところを目的にしているのであれば、市民全体がどの程度把握しているかということも非常に重要なところだと思います。それを、利用者というか、当事者だけの問題ではないので、こういう調査の仕方でもいいのかなと思います。(この席は言いたいことが言いにくいのですけど)最初のところにちょっと戻りますが、障害者基本法から障害者基本計画を国が立てて、それを順次下ろしてきているような形に今なっていると思うんですけど、そうすると、本来この障害者福祉計画というのは、市町村障害者計画という風に法律の中で位置づけられているものだと思うんです。ただこれを変えてくださいと言うわけにも今までのところの経過があるので出来ないと思う。

もう少し、いわゆる具体的なサービス提供の計画とをもってトータルに私たちの生活全体を把握するもの、障害者も含めて市民の意識向上も含めて啓発活動も含めてトータルに考えるのであれば、できたらサブタイトルでも入れていただいて、もう少し差が出るような、別のものであるということが判るようなタイトルにさせていただけるように考えていただけないかなあと、「者」があるかないかを見ながらやっていると、どっちがどっちかが判らなくなって、何を今やっているかっていうのも判るためにも、それがいるかなと思う。

また、いままでの計画の評価をきちんとしていただいたものを早めにいただかないと、今後何が課題なのかが判らなくて、9月か10月になっての会議だけでは、これはとても検討できないという問題があります。当事者が本気でこれを考えようとするなら、もうちょっと早くに資料がいただきたいと思います。

あと、もう一つなんですけど、私は、他のところでこうした障害者計画の作成に参加したんですけども、いわゆる協議会のメンバーだけでなく、公開をするということもあるんですね。特に、市議会議員の方とかにも聞いていただくということもありますが、そういうことを今後検討はされないのでしょうか。特に市民全般に関しても呼びかけても良いのではないかなと思っております。

議長 事務局いかがでしょうか。

事務局 はい。第一点のアンケートは障害者のみならずという話がありましたが、これに関しては、計画策定の途中に、ある程度案が出来上がった段階で、パブリックコメントという形で、インターネットなどで広く市民に関して意見を聞くプロセスをとりたいと思っております。

二点目ですが、計画自身のサブタイトルということでしょうか。これに関しては検討させていただきます。

また、現行の計画の評価ということで、現計画がどうなっているかということをも早く情報提供して欲しいということで、その辺もわかりますので、2回目の協議会のときに出して「さあどうか。」というのもそれは確かに難しいと思いますから、途中、庁内組織で検討している状況で、ある程度のものがまとまりましたら逐次協議会の委員に情報提供して、意見をいただくという方法をとりたいと思います。協議会は、何回も開くわけにもいきませんので、その分逐次情報提供して、効率的に例えば、郵便でも、メールでもファックスでも構わないので、情報をいただくというようなプロセスをとりたいと思います。

最後の、会議の公開については、検討させていただきます。

委員 個人的な私の意見ですので、他の方の意見も、お聞きいただいた方がいいかなと思います。

事務局 会議の公開につきましては、発言しやすい環境を創るとかの意味合いもありますので、どちらが良いか今判断つきかねますので、検討させていただきます。

議長 他の委員さん、先ほど市民公募について満場一致で議決していただいたのですけれども、公開についても非常に大事なことでございますので、各委員さんのご意見を是非お伺いしたいと思いますのですが、どうでしょうか。

委員 私自身は、こだわりは無いですね。公開しても構わないし、公開すると確かに言いづらいなという雰囲気も出てくると思うんですよね。それより、こういう、クローズと言ったら変ですけども、それぞれのところから出てこられた方が活発な意見を出して、腹を割った話し合いをした中で良いものができたらいいなあ、そういう観点から立つと非公開。ただ私自身から言えば、どちらでも良いと思います。言いたいことは言います。

委員 そうですね。私もやはりどちらでもいいのですが、やはりこういう協議会の中で、私自身が思うことは、話しやすい状況を作る場であることを希望しています。その中から、私たちは私たちで、日頃いろんな苦情を聞いていますので、こういうところで発表したいという事が望ましいと思います。

委員 いろいろなところから、いろいろな人たちが出てきていますので、みんなそれぞれに思いとか意見とかがあると思うんです。だから、資料が全部出来上がったものをこういう風になりましたという形ではなくて、過程の中で一緒に関わらせていただいた方がより良いものが出来るんじゃないかなあという気がします。

それから、もうひとつですが、先ほどアンケートを配るとおっしゃってましたけれども、聴覚障害なんか特にそうなんですけど、文章の理解がとても苦手なんです。普通のお役所で使われるようなそういう文章で質問事項を書かれたときには、たぶんアンケートの回答ができないと思うんです。だから、誰でも回答がしやすいようなアンケート

文章というか、そういう内容も含めて、市だけで考えるのではなくて、こういう内容でいうところも、もしよければ一緒に協議させてもらえると、もっといろんな情報が収集できるんじゃないかなという気はします。

事務局 そうすると、聴覚障害の方については、個別に聞き取りとか、そういう形のサポートがあった方が良い場合もあるってということですか。

委員 そうですね。聴覚障害者ですと、だいたい、市から文書とか来るとたいてい全部持って来るんですね。持ってきた人に関しては、そこで説明しながらここはこういう風を書いてあるからどう思う？という感じで回答を書いて、返信する形をとるんですけど、持ってこない人たちが問題かなと思います。だから、持って来ない人たちは結局判らないから、そのまま保管しておいて、「それ、とっても大事なアンケートだったのよ」と、後で判るケースが結構多いので、何て言ったらいいんですかね。他の障害の方たちもそうなんだけど、例えば、その障害者本人にアンケートが行きますよね。その障害者本人が開封してそれをきちんと書いて出すというその行為を、だれかチェックする人がいてくだされば回収率も良くなると思うんです。それをただ出しっぱなし、帰ったものだけで集計するのではなくて、何らかの形で確認できるような、これは個人情報の問題があるので、誰に送ったかっていう事を公表するのは難しいとは思いますが、結局すごく内容の良いアンケートをいただいても、回答が送れない状況がいろんな障害のところにあるんじゃないかなという気がするんですけれども、いかがでしょうか。

委員 知的障害の人もそうですね。ルビを振ってあってもその内容が理解できないというところがあるので、必ずグループホームの方なんかは持って来ます。一つひとつ説明をして、どう思う？っていう感じで答えてもらうっていうような形でやっぱり知的障害の場合はそうなります。

事務局 現実的な状況について、貴重な意見をいただいたと思います。そのことも踏まえて、どの様なアンケートをするかというのは、もう少し良く検討させてもらいたいと思います。ありがとうございました。

委員 公開については、私もどちらでも良いかなと思っておりますが、市民の公募が1名ということですので、もしかすると親の会の方ですとか、ほんとは意見が言いたかったとか、そういう方もたくさんいらっしゃるんじゃないのかなと思いますので、そういう方にも発言の機会が得られるっていう点ではすごく効果的かなとは思いますが。ただ、ほんとに協議会というのは、いろんな方々が集まって、今まで解決していない地域課題を宇部市としてきちっと形にしていきたいっていう事を作っていく場所なので、それをざくばらんに話しやすい雰囲気というか、そういうところの環境を創っていただければと私も要望します。

それと併せて、もう一つお願いしたいことなのですが、調査対象の選び方という所で、手帳の所持をしてらっしゃる方ということですが、今、保育現場、教育現場で一番課題になってらっしゃるっていうのが、手帳を持ってない位の障害の方ですとか、まだそれまでも気付いていないけれども、現場が大変大きな問題を持ってらっしゃって、それに対する何らかの制度なり、人員配置なりっていう事を求めてらっしゃるっていう問題がすごく大きな課題として出ていると思うんですよね。そういったところを拾っていくとなる

と現場の方々への意見聴取っていうのもすごく大事になると思いますし、また手帳所持だけではとてもその方々を抽出出来ないというか、せめて受給者証とか、療育手帳が無くても、少しでもサービスを利用されている方が何人かいらっしゃると思いますので、そこまで広げていただけると少し、特に障害児に関しましては、もう少し幅広い障害のタイプの方に対するご意見をいただけるのではないかと考えております。

議長 ありがとうございます。ちょっと幅が広がりましたが、せっかくですから、意向調査、意向の把握、協議会の公開についてよろしくをお願いします。

委員 アンケートの文書を郵送で送られた場合、確かにいくらか回答が出来ないとか、その把握がという問題もありますので、福祉サービスを利用されている方であれば福祉サービスの事業者の方にも、個人情報があるので難しい部分はあるかも知れませんが、頭に入れておいていただいて、訪問なりサービスを利用された時に確認していただくとか、それとなく見ていただくっていう考え方もあるのかなと感じました。

それと、「この代表者会議の全体の場合を公開というか、出来るだけ多くの方に」という部分については、私は少し慎重に考えた方が良いのかなと考えています。計画の数字だけとか大雑把な部分だけの話であれば多くの方が参加していただいて云々というものもあるかと思います。しかし、個別の支援会議等々で上がってきた地域課題について、この全体の場合で話し合う時には慎重に、多くの方に全部守秘義務を強要することになると、本来入っていただく方、見ていただくという部分と反すると思いますし、また会議の中で、事業所名や個人名は出ないようにしても、事業所の取り組みであるとか、そういった部分の評価を取り違える方も、中にはおられるんじゃないかなという心配が、少し保守的かもしれませんが感じました。

委員 公開については、やはり止めた方が良いんじゃないかなと思っています。折角こうやって、委員さんがそれぞれの立場で出ておられるので、その中で、今までの活動なり、これからの希望なりの集約を、きちっとした方が良いんじゃないかなと思います。それから、もうひとつ情報になるか判りませんが、7月の5、6日で全国の知的障害のほうの施設長会議がありますので、一応私が出かけるつもりですが、今年度のテーマはやはり、障害者自立支援法が廃止になって、新しく総合の法律が出来るという事で、その辺を踏まえて、プログラムも出来ておりますので、是非情報を持ち帰るなり、皆さんの方へ公開できればと思っています。よろしく願いいたします。

委員 会議の公開については、私も非公開の方が良いんじゃないかなと思います。ある程度決まった話を聞いていただいた方が、皆さんも判り易いのかなと思います。加えて、市民の多くの方のご意見を取り入れるには、やはりアンケートを、あるいは意見の募集をしていただいて、その後、ある程度決まったことを皆さんにお話しする方が一番良いような気がいたします。

委員 公開については、この協議会の委員そのものがいろんな団体から出ているという背景がございますし、設置要綱の方にも幅広い意見を反映させるためにという目的も謳われていますので、本来であれば委員それぞれが事前に計画の案等をいただいて、きちんと読み、解き、意見を持ってまたこの会議に持ち込むというプロセスの方が良いのかなと思います。それ以前に、県の場合は、公開にして良いかどうかというのが、事前に

申請をするという手順を踏んでいたと思う。宇部市の場合、この協議会そのものが公開して良いかどうかの取り決めがあるのではないかと思うので、それと照らし合わせてからの方がよろしいかと思います。計画を一般の方に判り易くお見せするかということと、パブリックコメントの求め方をどうするかということは検討したほうが、より一般の方には馴染みがあるのかなと思います。

委員 市民意向の把握という点では、学校でもいろいろ保護者も社会に対するご意見等たくさん持たれているわけですが、なかなか日頃そういうことをじっくり受け止めて差し上げる時間が日頃なかなか持ててないなというのを、今、お聞きしながら感じておりました。もっともっと保護者のご意見を受け止めて、話しやすい学校づくりを考えなくちゃいけないのかなと思っております。その中で、うちの学校も全部が宇部市の方ではございませんが、県の児童施設もありますので、約3分の1位が宇部市の生徒です。それ以外は県下から山口県いろいろなところから学校に通われている方が多いわけですが、いろいろ意見を吸い上げることは、とても大事だと思っております。あと、公開に関しては慎重な対応が必要なのかなと感じました。学校活動においてもいろいろこういことをすごく慎重にしておりますので。以上です。

委員 私の意見としても、公開については消極的な意見ということになります。理由としては、やはり忌憚のない意見を求めるという観点からいっても適当ではないですし、先ほど他の委員の方もおっしゃっておられましたが、個別事案というか、具体的な話なども出てくる、あるいは出しやすいといった雰囲気、これもまた必要かと思っておりますので、慎重であるべきかなという気持ちでおります。

議長 ありがとうございます。今、皆様のご意見を伺いまして、だいたい本協議会の一般公開ということに対して、どちらかというところと守秘義務ということが争点になってくるのかなと思います。基本的にまずは改選もされたことですし、委員さん達の話しやすい環境づくりというのが大半の意見と思っておりますので、しばらくは原則非公開というところでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

議長 意向把握に関しては今、たくさん意見が出ましたので、事務局の方では是非参考にさせていただいて、良い意見の把握をよろしく願いいたします。事務局どうぞ。

事務局 昨年の自立支援協議会で話された内容に関しては、現在、議事録をホームページに公開しています。先程、言われた様に地域課題等で個人情報とかが出るので、生々しい話が出るからそれはクローズな状況はありますが、ある程度は市民に情報をお流しする観点を含めて、議論された内容に関して、個人情報等に配慮しながら、議事録をオープンにしております。

議事 (3)平成21年度実績報告

① 第2期宇部市障害福祉計画に係る実績報告

資料:平成21年度 障害福祉サービス等の量の実績報告資料

～事務局より資料に沿って説明～

<概要> 資料に基づき、見込みに対する実績率の低いものを中心に説明

委員 説明で大体の事は判ったんですが、例えば、地域生活支援事業の移動支援事業で、計画値まで増えてない。その利用者の中では知的障害の方が3名だということを言われたんですが、その理由というのが、希望者が少ないのか、希望するけれどもそれを支援する人、要は事業者が少ないのかデータがわかりますか。

事務局 はい。データはないのですが、現場からの声で、「知的障害の方から利用ができない」という声は行政の方へは届いておりません。

利用者数に伸びがないというところで、障害の中の内訳を調べたのですが、知的障害の方が3名のみということで、やはり情報の伝達、こういった事業がご利用いただけますという情報伝達が不足している可能性もあると思っております。

委員 私もそれを思いました。情報がきちっと伝わってないというか、利用したいのだけれど、どうして良いか判らない。「利用してみたら、すごく良かった」というという情報が伝わったら、一気に利用しはじめると思うんです。事業者の余力に関わらず、もっともっと情報が伝われば、福祉サービスは使いやすいから、利用者が増加すると思う。要は、この数値が示すものは情報が伝わってないと私は取りたいと思いますが、そういう理解でよろしいですね。

事務局 できれば現場におられます事業者の皆さんから、そういったご意見もこの機会にお伺いしたいと思いますが如何でしょうか。

議長 ご意見、ございませんでしょうか。

～委員から発言なし～

議事 (3) 平成21年度実績報告

② 相談支援事業の実績報告

資料：平成21年度 相談支援事業の実績報告

～事務局より資料に沿って説明～

<概要> 障害福祉課が委託している3事業所における個別の実績件数であり、相談内容の比重の重いもの、軽いものにかかわらずカウントしているため、あくまで参考程度のものである。また、各事業所では、会議への出席、関係機関との打合せや協議、情報提供や情報共有のためのサービス事業所等への訪問、また、社会資源の開発のために市民団体との協議、ネットワーク構築のための協議等、さまざまな活動をしている事業であることを説明。

委員 相談支援について、解決というか、どの程度まで相談に対応できたのかという結果を把握する数値はないのでしょうか。

この数字は、相談そのものについてということですが、相談に対する答えをだす事業内容ではないんですか。

事務局 貴重なご意見だと思います。いろんな相談がある中で、ほんとに1回だけの相談で決着、解決に結びつくものもあります。ここにおられます様々な事業所の方が、何年来に渡って継続してずっと関わっていただいている事例もございますので、ただ、これが

数字に表しきれなかったということがありますので、今後ここへの数字の表し方、報告の仕方については、検討させていただけたらと思っております。

議長 他の委員の方よろしいでしょうか。要するに、この例えばこの電話の件数の中には、一人が300回とかという方もいらっしゃる、1回だけでもいらっしゃる把握してよろしいわけですね。

事務局 はい、そのとおりです。

議事 (4) 障がい等地域支援ブロック会議の報告および地域課題の提案

資料:平成21年度 若年者ブロック会議報告

平成22年度4月 障がい等地域支援ブロック会議報告

「地域課題」継続検討分の報告

平成22年度 障がい等地域支援ブロック会議日程表

～事務局より資料に沿って、平成21年度の報告・説明、平成22年度計画の説明～

議事 (5) 「障害者を地域で支える体制づくりモデル事業」の取組みについて

資料:障害者を地域で支える体制づくりモデル事業

～事務局より資料に沿って説明～

＜概要＞ 障害者自立支援特別対策関連事業(基金事業)の一つで、県が実施主体。本市では、地域において障害の有無に関わらず、安心して集うことのできる地域づくりを推進していきたいと考えており、そのために県事業であるこのモデル事業を、22・23年度で精神障害者を中心とした事業実施からスタートしたい。

議事 (6) 宇部市障害者就労支援ネットワーク会議の平成22年度の取組みについて

資料:障害者就労支援ネットワーク会議

～事務局より資料に沿って説明～

＜概要＞ 就労支援ワーキングチーム(企業等へのPR、就労支援セミナーの実施)、移行支援ワーキングチーム(一般就労の受け入れと連絡調整)、継続支援ワーキングチーム(共通作業内容の調査、システムの構築)において、これまでと同様に22年度も取り組みたい。

その他 事務局より

次回の会議を、9～10月に行いたいと考えている。